

議事要旨(1) ASAF対応専門委員会における検討状況

冒頭、小賀坂副委員長より、ASAFへの対応計画について、説明資料[審議事項(1)-1]に基づき説明がなされた。続いて関口常勤委員より、ASAF対応専門委員会で議論された、IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（以下「DP」という。）のうち、包括利益計算書における表示－純損益とその他の包括利益、及び測定について、説明資料[審議事項(1)-2]並びに[審議事項(1)-3]に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、リサイクリングの必要性については強く主張すべきであり、株主持分の重要性や当期純利益と株主持分とのクリーン・サープラス関係を主張する方法や、当期純利益の情報が広く利用されていることから純利益の質を維持するためにリサイクリングが必要といった主張をする方法が考えられる、という発言がなされた。
 - これに対して事務局からは、株主持分の区分について IASB で議論される可能性は低いと考えられる旨、DP では純損益に情報価値があると認めた上でこれを維持する提案となっているため ASBJ としてさらに何が言えるかを考えているという旨の回答がなされた。
- ある委員より、リサイクリングの問題は、当期純利益が重要だということが出発点であるが、作成者からすれば、純利益は経営者の評価や企業の業績を評価する上で重要と考えている、との発言がなされた。また、IAS 第 19 号「従業員給付」では、確定給付型従業員給付に関する資産及び負債（純額）の再測定に関する金額は、OCI に計上されノンリサイクリングとされているが、経営の意識付けをする上でも、リサイクリングして純利益を通すべきである、という発言がなされた。
 - これに対して事務局からは、仮にすべてリサイクリングすることになったとしても当期純利益が適切に定義されていなければ、今まで OCI に計上していた項目が OCI を経由せずに純利益に計上することになってしまうことが想定され、ASBJ の主張と結果的に異なる可能性があり、こうした点について注視している、との回答がなされた。
- ある委員より、アプローチ 2A の説明では、IFRS 第 9 号において FV-OCI で測定すると指定された資本性金融商品について橋渡し項目でもミスマッチのある再測定でもない」とされている。再測定差額をすべて当期純利益で認識することになれば、甚大な影響が出る提案だが、これだけ多くの戦略的投資を行っているのは日本特有の状況と考えるべきか、という質問がなされた。

- これに対して事務局からは、次の回答がなされた。
 - DP には、一般に資本性金融商品について公正価値がその業績に最も目的適合性のある測定値と考えられている（おそらく、一部の戦略的投資を例外として）と記載されている。
 - これまで ASBJ は戦略的投資を定義すべきと主張してきており、今回もこれは橋渡し項目だと主張する予定である。
 - 戦略的投資はヨーロッパ等にもあるかもしれないが、その重要性が非常に高い点については日本固有といえるかもしれない。
 - 概念フレームワークが改訂されたとしても、現行基準が自動的に修正される訳ではなく、基準を修正する場合には個々にアジェンダが設定される。
- ある委員より続けて、その他の有価証券の中には戦略的な目的による投資だけではなく持分が 20%未満の資源投資も混在しており、これらは内部管理上、別々に管理しているとの説明がなされた。さらに、資源投資が FV-PL で測定することになれば、資源会社や総合商社の決算にとって深刻な影響があるが、戦略的な目的による投資については株を売却した利益は本業の業績とは考えていないため、IFRS の適用準備を進めている現場の実感としては、他社と条件が同じである限り、ノンリサイクリングも受入可能と考えるようになってきている、という主張がなされた。
 - これに対し事務局からは、ASBJ においても、その他の有価証券に性質の異なるものが含まれており、資源投資のような投資については 20%未満の持分しかなくとも持分法を適用するのが良いのではないかという検討が過去にされてきた旨が紹介された。また、戦略的投資については定義の問題もあると考えており、IASB が受入可能な提案を考えている、という回答がなされた。
- ある委員より、アプローチ 2B において、一時的な再測定がリサイクルされるのは、リサイクリング調整によるコストと複雑性を正当化するのに十分な目的適合性がある情報を提供する場合だけであると提案されているが、具体的な状況が想定されているのかという質問がなされた。
 - これに対し事務局からは、DP では、個々の状況によりリサイクリングした方が目的適合性があるものが存在することしか言及されていないという回答がなされた。
- ある委員より続けて、純利益の定義がされていない中では、アプローチ 2A とアプローチ 2B の違いは、リサイクリングの有無ではなく、その他の包括利益にするかしないかについてしか論じておらず、我が国関係者とは異なる考え方が採られている可能性もあると感じた、という発言がなされた。
 - これに対して事務局より、アプローチ 2B では、既存の会計基準でノンリサイクリ

ングを要求している項目をすべて説明しようとしている点に危うさを感じているという回答がなされた。

- ある委員より、7月5日にIASBへコメントレターを提出した金融資産（減損）について、その後の情報について教えて欲しいという質問がなされた。
 - これに対して事務局より、フィールドテストに参加した企業から、当初は相対的アプローチの運用が難しかったが、徐々に絶対的アプローチのように運用することができるようになったというコメントがあり、これも踏まえ、IASBでは、絶対的アプローチのように運用できるガイダンスを作るべきではないかという議論があったことが紹介された。また、相対的アプローチと絶対的アプローチは考え方としては違うため、情報収集の上、適宜フィードバックしたいという回答がなされた。

以 上